

# 令和 8(2026)年度科研費 A 評価再チャレンジ支援事業募集要項

令和 8 年 4 月

グローバル戦略推進センター研究支援部門

## 1. 趣旨

令和 8(2026)年度科研費に申請し、A 評価で不採択となった本学教員の、翌年度以降の科研費獲得を支援することを目的として、研究活動費を支給します。

## 2. 申請資格

次のいずれの条件も満たす者。

- (1) 令和 8(2026)年度科研費に申請し、A 評価で不採択となった本学所属の常勤教員
- (2) 本学が実施する研究倫理研修を受けた者

## 3. 支給経費

上限を 20 万円とします。令和 8(2026)年度予算として、採択された者へ予算措置します。

## 4. 申請手続

### (1) 申請方法

申請書(別紙様式 1)(※1)、審査結果開示画面(※2)及び備品がある場合は見積書(または製品と価格がわかる資料)を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。審査等の状況により、内容の確認や追加書類をお願いする場合があります。

※1 申請書の研究課題名は科研費申請時のものと異なっても構いません。

※2 審査結果の閲覧・印刷方法は、別添の「審査結果開示マニュアル」を参照ください。

### (2) 申請期間

**電子申請システム上での科研費申請科目の審査結果の開示日から 2 か月間**

例: 4 月 26 日開示 → 申請期限 6 月 26 日

## 5. 採択された者の義務

(1) 年度終了後に報告書(別紙様式 2)を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。

(2) 次回の科学研究費助成事業の申請が必須となります。

(3) 後日実施する支援事業に関するアンケートにご協力ください。

## 6. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択を取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

## 7. 本件に関する問い合わせ先

企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係

TEL : 0134-27-5210

E-mail : lib-kenkyu@office.otaru-uc.ac.jp